

【注意喚起】外出禁止令（本25日）

【ポイント】

- 本25日22時から明26日4時まで外出禁止令。
- 非常事態宣言が国会承認（期限は1か月）。
- 特に明日はイスラム教の金曜礼拝であることを念頭に不要不急の外出を避け、テロの対象となるような場所には近寄らないようにしてください。

【本文】

1 本25日22時から明26日4時まで外出禁止令が出されました。昨日同様、外出禁止令時間帯は、原則外出を控えてください。

2 緊急事態宣言が国会にて承認されました。有効期限は、一ヶ月となります。（延長可能）

3 当地にいらっしゃる邦人の皆様におかれましては、以下に注意してください。

（1）本日もコロンボ市内に限らず各所で、爆発事案や警戒体制の強化が行われております。不要不急の外出を避けるとともに、やむを得ず外出される際には、必ず身分証明書等を携行してください。また、車両を利用して外出した場合、駐車等で車両を離れる際には、フロントガラスから視認できるところに連絡先（携帯電話番号等）を明示してください。

（2）やむを得ず外出される場合には、人が多く集まる以下のような場所（特に外国人が集まるホテルやレストラン）には近寄らないようにしてください。特に、明日は、イスラム教徒の集団礼拝日である金曜日ですので、特にモスク等宗教施設には絶対に近寄らないでください。

●注意が必要な場所

教会・モスク等宗教関係施設、ホテル、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等、公共交通機関、観光施設、観光施設周辺の道路・鉄道駅、スポーツの競技場、コンサートや記念日・祝祭日等のイベント、レストラン、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設。

4 引き続きスリランカ側の発表に注意するとともに、ニュース等で関連情報の収集に努めてください。

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831

メール：[ryoujivisa@co.mofa.go.jp](mailto:ryoujivisa@co.mofa.go.jp)